

●質問・回答表

物件名：イオンクロマトグラフー式の賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
1	納入期限について	仕様書内納入期限日の件で、コロナウイルス又は半導体供給不足等リース会社の不可抗力による影響で納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	具体的な事案が発生していないので、現時点においてお答えすることは差し控えさせていただきます。
2	契約の解除について	契約書第16条契約の解除1項に記載があるように、「甲又は乙は、原則として3か月前に書面によって相手方に通知することによりこの契約を解除することができる」とありますが過去に解除した事例はありますか。又、具体的に何が想定されるのでしょうか。	平成28年度以降、当課において契約書第16条の契約解除の事例はありません。また、現時点において具体的にお示しできる想定はありません。
3	契約の解除について	契約書第16条契約の解除2項に記載があるように「前項によりこの契約が解除された場合には、甲又は乙は、これにより被る相手方の損害については共にその責めを負わない」とありますが、過去にこのような事例はありますか。又、別途協議をしてもらえないでしょうか。	平成28年度以降、当課において契約書第16条の契約解除の事例はありません。また、別途協議については、具体的な事案が発生していないので、現時点においてお答えすることは差し控えさせていただきます。
4	契約の解除について	契約書第17条長期継続契約における契約の解除1項、2項に記載があるように、「契約締結日の翌年度以降においてこの契約に係る甲の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合には、この契約の全部又は一部を解除できるものとする。2 乙は、前項に規定による契約の解除により損害を受けた場合であっても、その損害の賠償を甲に請求する事ができない」とありますが、損害賠償について別途協議していただくことは可能でしょうか。又、長期継続契約において過去に予算が確保できずに契約解除となった事例はありますか。	予算が確保できなかった場合の損害賠償の別途協議については、対応できません。なお、平成28年度以降、当課の長期継続契約において予算が確保できず、契約解除となった事例はありません。

●質問・回答表

物件名：イオンクロマトグラフィー式の賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
5	印鑑不要について	この度の入札においては委任状、入札書、応札仕様書、価格一覧表等、提出するすべての書類に押印は不要という認識でよろしいでしょうか。	提出するすべての書類に押印は不要です。
6	保証及び保守について	保証及び保守(2)装置の納入完了日から1年間又はメーカー保証期間のうち、いずれか長い期間を無償保証期間とすることとありますが、それ以降は甲の負担で保守を行うという認識でよろしいでしょうか。	年1回の点検費用(交換部品の費用を含む。)は賃貸借料に含まれますが、無償保証期間以降に発生した故障は、徳島県の費用負担により対応します。